

令和7年度女性のためのデジタル人材育成および就労支援事業業務委託に係る質問回答

令和7年5月9日
岡山市市民協働局市民協働部
女性が輝くまちづくり推進課

No.	項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書(案) 4委託内容 (1)個別相談	講座の実施は、すべて「オンライン」での受講となっております。 就労に向けた個別相談について、「対面相談を行える相談スペースを確保すること」の意味について教えてください。常設でいつでも予約をしたら、相談にお越しく下さいという体制にするのか、都度、受講生の状況に応じて、半クローズドなコワーキングスペースなどの個室を予約して活用するなど、具体的な相談スペースの仕様について教えてください。	個別相談について、受講者が対面での相談を希望した場合、受講者と相談の日時をあらかじめ調整の上、個人情報保護等に留意した相談スペースを受託者が確保することを想定しています。したがって、相談スペースの常設を必須とはしていませんが、様式3には相談スペースの確保の方法も含めて提案してください。